

汚染土壌処理基準(おせんどじょうしよりきじゅん) | *

土壌・地下水汚染対策をとるべき発動基準として、汚染土壌処理基準が定められている。汚染土壌処理基準は、土壌環境基準をもとに設定された。一般に環境基準は維持されることが望ましい基準で、行政上の目標であり、規制基準と環境基準は異なる。土壌汚染は蓄積性の汚染であり、一度汚染されれば自浄作用や拡散が期待できにくい性質のものであるので、環境基準を発動基準とした。

(佐々木)